

教育委員会事務局が所管する外郭団体の 団体経営の方向性及び協約案について

本市では、外郭団体について、協約に基づく経営改善を進めています。

27年度からの新たな協約の策定にあたっては、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」（以下、経営向上委員会）において、団体ごとの経営の方向性と協約について審議が行われました。

このたび、経営向上委員会の答申を受け、教育委員会事務局が所管する外郭団体について、平成27年度からの団体経営の方向性を定め、新たな協約の案を団体と協議のうえ作成いたしましたので、ご報告いたします。

今後は3月下旬を目途に新たな協約を策定し、平成27年度以降、その取組状況について適宜報告してまいります。

1 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団にかかる答申及び新たな協約案の概要

(1) 経営向上委員会の答申の概要

ア 団体経営の方向性（団体分類）※

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 方向性に関する意見

引き続き入館者数の増加に努めるほか、文化財の保存・活用に向けた支援などにも一層取り組むこと。

なお、施設の再編成については、市の財政状況も踏まえながら取り組むこと。

※団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

- ①統合・廃止の検討を行う団体
- ②民間主体への移行に向けた取組を進める団体
- ③事業の再整理・重点化等に取り組む団体
- ④引き続き経営の向上に取り組む団体

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

ア 団体経営の方向性（団体分類）

引き続き経営の向上に取り組む団体

イ 方向性の考え方

本財団は、その高い専門性を活用した文化財関連施設の運営や普及啓発事業により、公益的使命を果たしていくべき団体であります。

施設運営や事業の効果的かつ効率的な実施のため、引き続き、財務改善や組織体制の強化に取り組めます。

また、一部施設の入館者が少なかったことから、外部識者を含む委員会より施設のあり方について提言を受けましたが、施設間の連携事業の実施や、学校教育プログラムの開発等により入館者数は増加しており、引き続きより多くの市民の方に利用していただけるよう取組を進めます。

ウ 協約の期間

平成27～29年度

エ 協約の内容

(7) 公益的使命の達成に向けた取組

主要目標 29年度の博物館等への来館者数について、各施設毎の23～25年度実績における最高値に対し4%増加させます。

(目標数値)

	平成29年度	実績	増加数
		※開港資料館のみ23年度実績	
横浜市歴史博物館	134,102人	128,944人	5,158人
横浜開港資料館	59,038人	※56,768人	2,270人
横浜都市発展記念館	63,487人	61,045人	2,442人
横浜ユーラシア文化館	56,144人	53,984人	2,160人
横浜市三殿台考古館	16,164人	15,542人	622人

(4) 財務の改善に向けた取組

主要目標 寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させます。

(目標数値)

平成29年度	75,060,800円
平成25年度実績	68,237,048円
増加額	6,823,752円

(5) 業務・組織の改革

主要目標 職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化します。

(目標) マネジメント研修の拡充、OJTによる育成計画の策定

2 公益財団法人 よこはま学校食育財団にかかる答申及び新たな協約案の概要

(1) 経営向上委員会の答申の概要

ア 団体経営の方向性(団体分類)※

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 方向性に関する意見

横浜市の学校給食用物資については、団体への委託を含めどのような調達方法が最適であるか、社会環境の変化を踏まえながら常に点検すること。

※団体分類は、以下の4つの分類から、団体ごとに決定しています。

- ①統合・廃止の検討を行う団体 ②民間主体への移行に向けた取組を進める団体
③事業の再整理・重点化等に取り組む団体 ④引き続き経営の向上に取り組む団体

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

ア 団体経営の方向性(団体分類)

引き続き経営の向上に取り組む団体

イ 方向性の考え方

本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断から、当面の間、当該団体が学校給食物資の調達業務を担うこととしています。

当該団体は、平成 25 年 4 月に公益財団法人の認定を受け、平成 26 年度より名称を「よこはま学校食育財団」と改めました。平成 26 年度から新たな公益的事業として、本市の学校給食基準献立作成業務及び食育推進事業に取り組んでいます。今後は、市場動向も踏まえた献立作成や食材費の効率的運用、当該団体が調達する食材や衛生管理に関する知識を活かした、効果的な食育事業を進めていきます。

こうしたことから、組織機能の強化、委託料の削減や入札の見直しなどの事務改善に取り組むつつ、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を図っていきます。

ウ 協約の期間

平成 27～29 年度

エ 協約の内容

(ア) 公益的使命の達成に向けた取組

主要目標 給食用物資の安全・安心を確保するため、納入業者への訪問指導件数を年 30 件に、給食相談員の学校訪問件数を年延べ 633 件にします。また、食育事業の推進を図り、一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度を 85% に、食育情報に関するホームページ閲覧件数を年 7,000 アクセスにします。

(目標数値)

	平成 29 年度	実績	増加数
納入業者への訪問指導件数	30 件/年	20 件/年	10 件/年
給食相談員の学校訪問件数	延べ 633 件/年	延べ 567 件/年	延べ 66 件/年
食育イベント参加者満足度	85%	—	—
食育ホームページ閲覧件数	7,000 アクセス/年	3,345 アクセス/年	3,655 アクセス/年

※給食相談員の学校訪問…学校給食用物資の納入時に、物資の品質、規格、鮮度等の納入状況を確認するとともに、調理室の衛生管理の状況等を調査しています。また、学校の給食相談を実施しています。

(イ) 財務の改善に向けた取組

主要目標 配布資料の削減について物資納入業者への協力を求める等により、事務費の一層の削減を図り、年 5,143 千円に削減します。

(目標数値)

	平成 29 年度	実績	削減額
事務費	5,143 千円/年	5,414 千円/年	271 千円/年

* 事務費：消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出

(ウ) 業務・組織の改革

主要目標 団体の自立性を高めるため、主任制度を導入、運用します。また、職員の人材育成を図るため、研修を年 12 回以上実施します。

(目標数値)

	平成 29 年度	実績	増加数
研修回数	12 回/年	8 回/年	4 回/年

3 添付資料

- (1) 「団体経営の方向性及び協約案」(教育委員会事務局所管団体部分)
- (2) 「団体経営の方向性及び協約に関する答申」(教育委員会事務局所管団体部分)

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 経済学部教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォーム（官民連携による中小企業者のビジネスコミュニティ施設）運営会社を経営
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

2 経営向上委員会における26年度審議内容

(1) 協約マネジメントサイクルの改善について

	新たな協約	従前（第3期協約等）
協約の位置づけ及び策定プロセス	市の方針と協約目標を一体のものとして、市と団体が協議して策定。	市が示す改革方針を基に団体が協約目標を設定。
協約期間	3年を基本として、団体の実状を踏まえた期間を個別に設定（最長5年）。	全団体で同一の期間（第3期協約では3年）を設定。
評価手法	毎年度、「横浜市外郭団体等経営向上委員会」で点検を実施し、経営全体に係る総合的な評価を実施。	協約期間終了後、監査法人を活用した数値に基づく客観的な評価を実施。

(2) 27年度以降の団体経営の方向性及び協約について

ア 審議対象団体

市外郭団体全38団体

イ 審議の進め方

これまでに策定した、「経営改革に関する方針」及び「第3期協約」を出発点として、経営改革の取組状況や、団体を取りまく環境の変化等を踏まえて、団体の公益的使命等を再確認し、団体ごとに、経営の方向性や協約について審議を実施しました。

3 新たな協約案策定に係る今後のスケジュール

平成27年3月 経営向上委員会に協約の最終案を提出

平成27年3月末 団体ごとの協約を確定、公表

横浜市教育委員会事務局 団体経営の方向性及び協約案

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団		所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、横浜の歴史に関する国内外の資料の収集や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開活用を行い、また高い専門性・公益性を活かして様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>このように、本市の歴史文化に関する高度な専門性を有する団体は他に存在しないため、文化財の保護・継承・普及や文化財関連施設の適切な管理運営には欠かせません。</p>			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	事業等の再整理が必要な団体	
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	引き続き入館者数の増加に努めるほか、文化財の保存・活用に向けた支援などにも一層取り組むこと。なお、施設の再編成については、市の財政状況も踏まえながら取り組むこと。	
方向性の考え方（理由）	<p>本財団は、その高い専門性を活用した文化財関連施設の運営や普及啓発事業により、公益的使命を果たしていくべき団体であります。</p> <p>施設運営や事業の効果的かつ効率的な実施のため、引き続き、財務改善や組織体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、一部施設の入館者が少なかったことから、外部職者を含む委員会より施設のあり方について提言を受けましたが、施設間の連携事業の実施や、学校教育プログラムの開発等により入館者数は増加しており、引き続きより多くの市民の方に利用していただけるよう取組を進めます。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間	<input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間
			<input type="checkbox"/> その他（ ）	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

本財団の公益的使命を果たすため、管理運営している施設の専門性や研究成果を活用し、より多くの市民に施設を利用してもらう、歴史や文化財に対する理解を深めてもらえるよう、施設間連携企画展、共同研究事業及び学校教育につながる事業に引き続き取り組みます。

また、計画的かつ効率的な予算の執行による財務の改善、ベテランの専門職員が同時期に退職することを踏まえた優秀な人材の確保・育成に取り組めます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	歴史や文化財に関する普及啓発が効果的に実施され、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展により大きく寄与します。			
現在の取組	施設のあり方に関する提言を踏まえ、平成24年度に、教育委員会の当面の対応方針を策定しました。現在は、この対応方針に基づき、施設連携や学校利用を強化した事業を実施し、より多くの市民の方に利用していただけるよう取り組んでいます。			
協約期間の主要目標	文化財施設への来館者数の増加	25年度実績	目標数値	25年度実績
	23～25年度実績における最高値に対し4%増 ※開港のみH23(56,768人)ほかはH25比	歴博 128,944人 開港 42,474人 都発 61,045人 ユ文 53,984人 三殿 15,542人 合計 301,989人	歴博 134,102人 開港 59,038人 都発 63,487人 ユ文 56,144人 三殿 16,164人 合計 328,935人	
具体的取組	団体	休日のイベント等により施設周知に取り組み、休館日の臨時閉館や開館時間の延長により市民サービスの向上と集客数の増加を図ります。 学校向けプログラムの充実や教員研修会の実施による学校との連携強化、及び学校への団体利用の案内を周知します。		
	市	市広報媒体の活用や、関係機関への周知、横浜シティガイド協会等との連携、関係局と連携した全庁的なプロデュースなどにより来館者数の増加につなげます。 なお、施設の再編成には、移転や展示内容を含めた再整備等、多額の費用が必要であることから、市の財政状況も踏まえながら取り組みます。		

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	団体の主要事業である文化財施設の管理運営事業は、その性質上収益を著しく増加することは難しく、市から一定程度の財政支援は必要であると考えますが、文化財施設や知的財産を活用した事業の実施等による自己収入の増加にむけた取組が必要だと考えます。		
現在の取組	効率的な経理の執行体制の導入や、計画的な施設修繕による効率化		
協約期間の主要目標	寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	25年度実績 自己収入 68,237,048円	目標数値 平成29年度 75,060,800円
具体的取組	団体	文化財施設や知的財産を活用し、自己収入の増加に向けた事業の実施を検討します。	
	市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。	

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	ベテランの専門職員が同時期に退職することを踏まえ、優秀な人材を確保し育成することにより、事業と研究の継続性維持が必要です。		
現在の取組	公益財団法人化に伴い役員数の削減を行いました。機構改革により課を統合し、職員の効率的な配置や効果的な人事異動を可能としました。		
協約期間の主要目標	職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	25年度実績 研修の実施	目標数値 ・マネジメント研修の拡充 ・OJTによる育成計画の策定
具体的取組	団体	専門性の向上のためのOJTの強化、コンサルタント等を活用した集客ノウハウの導入、自主的な研修の検証、国や専門機関による研修への参加の調整を行います。	
	市	外郭団体等が参加可能な、国や専門機関による研修への参加の調整や情報提供に努めます。	

横浜市教育委員会事務局 団体経営の方向性及び協約案

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
-----	-------------------	-----	-------------------

経営の方向性			
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、学校給食に関する事業を公益目的として実施する市内唯一の団体です。年間190回、1日20万食に及ぶ給食物資について、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ安価に調達するために次の項目を全て満たすのは当該団体以外に無く、また、原則として市内中小企業に発注することにより、市内経済の活性化に寄与する役割も担っていることから、給食物資の調達について、当該団体に委託して行う必要があります。</p> <p>①保存料不使用やアレルギー物質除去等の独自の規格を定め、安全・安心を確保していること、 ②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること、 ③当該団体が独自に開発したシステムを各学校と結び、必要量を取りまとめ一括購入とすることで大量調達によるコストメリットを生み出していること。</p>		
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営改革方針（旧方針）における団体分類	団体分類なし（その他）
経営向上委員会答申：団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体	経営向上委員会答申：方向性に関する意見	横浜市の学校給食用物資については、団体への委託を含めどのような調達方法が最適であるか、社会環境の変化を踏まえながら常に点検すること。
方向性の考え方（理由）	<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断から、当面の間、当該団体が学校給食物資の調達業務を担うこととしています。</p> <p>また、平成25年4月に公益財団法人の認定を受け、平成26年度より名称を「よこはま学校食育財団」と改めました。平成26年度から新たな公益的事業として、本市の学校給食基準献立作成業務及び食育推進事業に取り組んでいます。今後は、市場動向も踏まえた献立作成や食材費の効率的運用、当該団体が調達する食材や衛生管理に関する知識を活かした、効果的な食育事業を進めていきます。</p> <p>こうしたことから、組織機能の強化、委託料の削減や入札の見直しなどの事務改善に取り組みつつ、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を図っていきます。</p>		
団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度	3年間以外の場合の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input type="checkbox"/> その他（ ）

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

【取組の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に進めていくことが期待されています。

一方、平成26年4月に「横浜市学校給食会」から「よこはま学校食育財団」に名称を変更し、財団が持つ食材に関する知識や関係者とのネットワークを活かした食育の取組を一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給		
現在の取組	細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問指導、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
協約期間の主要目標	①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	25年度実績 ①20件/年 ②延べ567校/年	目標数値 ①30件/年 ②延べ633校/年
具体的取組	団体	給食用物資の安全性を確保するために実施する物資納入業者等への訪問指導を強化します。また、給食相談員の学校訪問件数を増やすことにより、学校における給食用物資の取扱いに対する安全性の向上を図ります。	
	市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。	

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進		
現在の取組	25年度に公益財団法人に移行するとともに、26年度に団体名称を「よこはま学校食育財団」に改め、児童、保護者及び市民に対する食育事業の拡充を図っています。また、情報発信力強化のため、ホームページのリニューアルを行いました。		
協約期間の主要目標	①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ閲覧件数	25年度実績 ①満足度調査一部実施 ②3,345アクセス/年	目標数値 ①85% ②7,000アクセス/年
具体的取組	団体	各種食育事業を引き続き実施し、参加者にとって有益な事業内容となるよう事業内容を検証し、参加者の満足度を高めます。また、保護者をはじめ市民の皆様にとって有益な情報提供となるようホームページを活用した食育情報の掲載内容を充実させます。	
	市	健康福祉局が所管する庁内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、団体が持つノウハウや食材に関する情報を、積極的に活用します。	

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	市からの委託料を削減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等			
現在の取組	25年度は、対前年度4.9%削減しました。また、26年度においても、年次計画において24年度比約10%削減の目標を立て実施中です。			
協約期間の主要目標	①事務費の削減	25年度実績	①5,414千円/年	目標数値 ①5,143千円/年
具体的取組	団体	消費税率の増加による経費の増加が予想されますが、事務の改善等により事務費の一層の削減を図ります。また、自主財源確保のために26年度からバナー広告枠を増やすとともに、27年度から業者向け講習会の有料化等、自主財源の確保について引き続き検討していきます。		
	市	財団からの本市への資料提供について、電子データ（電子メール、ホームページ）の利用により事務費の削減に努めます。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実			
現在の取組	25年度の公益財団法人認定に伴い、26年度から全職員に対し人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図りました。また、職員の人材育成のため、研修を充実しています。			
協約期間の主要目標	①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	25年度実績	①主任制度の検討 ②8回/年	目標数値 ①主任制度の運用 ②12回/年
具体的取組	団体	団体の自主性を高めるため、26年度に主任制度を導入し、周知を行った上で27年度から主任登用制度の運用を開始します。また、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施し、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。また、職員の採用にあたっては、引き続き必要な専門職を配置していきます。		
	市	団体固有職員（主任）に対し、本市の給食関係業務や事務に関する研修を実施し、団体の自立性を高める取組を支援します。		

団体経営の方向性及び協約に関する答申 【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

団体概要（平成27年1月1日現在）			
団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
代表者	理事長 五味 文彦	基本金	100百万円 (市出資割合100.0%)
外郭団体としての必要性、役割	<p>本団体は、横浜の歴史に関する国内外の資料の収集や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開活用を行い、また高い専門性・公益性を活かして様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>このように、本市の歴史文化に関する高度な専門性を有する団体は他に存在しないため、文化財の保護・継承・普及や文化財関連施設の適切な管理運営には欠かせません。</p>		

所管局が考える団体経営の方向性及び協約（素案）			
所管局が考える団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度
		（参考）「経営改革方針」の分類	事業等の再整理が必要な団体
方向性の考え方（理由）	<p>本財団は、その高い専門性を活用した文化財関連施設の運営や普及啓発事業により、公益的使命を果たしていくべき団体であります。</p> <p>施設運営や事業の効果的かつ効率的な実施のため、引き続き、財務改善や組織体制の強化に取り組めます。</p> <p>また、一部施設の入館者が少なかったことから、外部識者を含む委員会より施設のあり方について提言を受けましたが、施設間の連携事業の実施や、学校教育プログラムの開発等により入館者数は増加しており、引き続きより多くの市民の方に利用していただけるよう取組を進めます。</p>		

【協約の概要】

本財団の公益的使命を果たすため、管理運営している施設の専門性や研究成果を活用し、より多くの市民に施設を利用してもらい、歴史や文化財に対する理解を深めてもらえるよう、施設間連携企画展、共同研究事業及び学校教育につながる事業に引き続き取り組みます。

また、計画的かつ効率的な予算の執行による財務の改善、ベテランの専門職員が同時期に退職することを踏まえた優秀な人材の確保・育成に取り組めます。

区分	協約期間の主要目標	25年度実績	29年度目標
公益的使命の達成に向けた取組	文化財施設への来館者数の増加 25年度実績比4%増 23～25年度実績における最高値に対し4%増 ※開港のみH23(56,768人)ほかはH25比	歴博 128,944人 開港 42,474人 都発 61,045人 ユ文 53,984人 三殿 15,542人 合計 301,989人	歴博 134,102人 開港 59,038人 都発 63,487人 ユ文 56,144人 三殿 16,164人 合計 328,935人
財務の改善に向けた取組	寄付金、助成金の獲得により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	自己収入 68,237,048円	平成29年度 75,060,800円
業務・組織の改革	職員の異動や新採用に対応した情報共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	研修の実施	マネジメント研修の拡充 OJTによる育成計画の策定

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	<p>引き続き入館者数の増加に努めるほか、文化財の保存・活用に向けた支援などにも一層取り組むこと。</p> <p>なお、施設の再編成については、市の財政状況も踏まえながら取り組むこと。</p>
関連意見（市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校にある資料の活用支援のような取組は、この団体の重要な使命と考える。施設の統合など業務の効率化を進めて、このような事業に一層取り組めるよう検討する必要がある。 ・ 入館者数は増加しているが、入場料収入は減少している。入館者の分析や関連施設との連携などにより、有料入館者数の増加に向けて一層取り組む必要がある。 ・ ユーラシア文化館については、その存在意義・配置等について検討をする必要がある。 		

団体経営の方向性及び協約に関する答申 【横浜市外郭団体等経営向上委員会】

団体概要（平成27年1月1日現在）			
団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局 健康教育課
代表者	理事長 小川 浩之	基本金	8百万円 (市出資割合0.0%)
外郭団体としての必要性、役割	<p>当該団体は、学校給食に関する事業を公益目的として実施する市内唯一の団体です。また、年間190回、1日20万食に及ぶ給食物資について、安全・安心で良質な給食物資を安定的かつ安価に調達するために次の項目を全て満たすのは当該団体以外にないため、給食物資の調達について、当該団体に委託して行う必要があります。</p> <p>①保存料不使用やアレルギー物質除去等の独自の規格を定め、安全・安心を確保していること、 ②食材の特徴に応じた調達（入札）の仕組みを自ら構築し、調達から配送・納品まで、安定的な供給を毎日行っていること、 ③当該団体が独自に開発したシステムを各学校と結び、必要量を取りまとめ一括購入とすることで大量調達によるコストメリットを生み出していること。</p> <p>また、当該団体は、本市外郭団体として、中小企業振興条例の趣旨を踏まえ可能な限り市内中小企業に発注しており、市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>		

所管局が考える団体経営の方向性及び協約（素案）			
所管局が考える団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	団体経営の方向性及び協約の期間	平成27～29年度
		（参考）「経営改革方針」の分類	団体分類なし（その他）
方向性の考え方（理由）	<p>本市では、安全・安心の取組や市内経済活性化等の政策的判断から、当面の間、当該団体が学校給食物資の調達業務を担うこととしています。</p> <p>また、平成25年4月に公益財団法人の認定を受け、平成26年度より名称を「よこはま学校食育財団」と改めました。平成26年度から新たに公益的事業として、本市の学校給食基準献立作成業務及び食育推進事業に取り組んでいます。今後は、市場動向も踏まえた献立作成や食材費の効率的運用、当該団体が調達する食材や衛生管理に関する知識を活かした、効果的な食育事業を進めていきます。</p> <p>こうしたことから、組織機能の強化や委託料の削減に向けた事務改善に取り組みつつ、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を図っていきます。</p>		

【協約の概要】

安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的にやっていくことが期待されています。

一方、平成26年4月に「横浜市学校給食会」から「よこはま学校食育財団」に名称を変更し、財団が持つ食材に関する知識や関係者とのネットワークを活かした食育の取組を一層推進する必要があります。

なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。

区分	協約期間の主要目標	25年度実績	29年度目標
公益的使命の達成に向けた取組	①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	①20件/年 ②延べ567校/年	①30件/年 ②延べ633校/年
	①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ閲覧件数	①満足度調査一部実施 ②3,345アクセス/年	①85% ②7,000アクセス/年
財務の改善に向けた取組	①事務費の削減	①5,414千円/年	①5,143千円/年
業務・組織の改革	①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	①主任制度の検討 ②8回/年	①主任制度の運用 ②12回/年

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	横浜市の学校給食用物資については、団体への委託を含めどのような調達方法が最適であるか、社会環境の変化を踏まえながら常に点検すること。
関連意見（市及び団体で検討にあたっての参考とすべきもの）	・ 職員の採用については、業務の内容に応じて専門職などの配置を検討すべきである。		